

平成十六年三月 現代密教 第十七号 抜刷

# 吉野山の報恩法師

小  
林  
崇  
仁

# 吉野山の報恩法師

小林 崇 仁

## 一、はじめに

奈良から平安期にかけての仏教・宗教のあり方を研究の対象とし、特に当代の人物を取り上げて考察を重ねている。これまで法相宗の徳一、日光男体山を開いた勝道、あるいは各地に神宮寺を建立した満願などを取り上げたが、そこで課題となったのは、当代の僧尼・優婆塞夷が盛んに行っていた山林修行の問題であった。

奈良期の山林修行としては、蘭田香融氏が提示された<sup>(1)</sup>、いわゆる自然智宗、つまり吉野の比蘇山寺を拠点に虚空蔵菩薩求聞持法を修行するあり方が有名であるが、これを誤謬とする見解も示されており<sup>(2)</sup>、当時の山林修行については従来の説に再検討が必要である。そこで今回は、これとはまた別の角度から、吉野山の報恩法師を取り上げたい。

報恩（七一八頃〜七九五）は、吉野山を中心に五十年近く山林修行した人物である。特に観音の陀羅尼を持誦し、その験力を認められ、孝謙天皇や桓武天皇の御病を加持したとされる。また大和子嶋寺を創建し、晩年には

内供奉十禅師に任ぜられた。さらに山城清水寺を開創した延鎮の師匠とも伝えられ、報恩の開基とされる寺院は備前を中心に数多く残されている。奈良後期の仏教を論ずる上で、最も参考とすべき人物の一人ではないかと推測するが、あまり重視されていない感がある。

先行研究では、下出積與氏<sup>(3)</sup>・難波俊成氏<sup>(1)</sup>・達日出典氏<sup>(5)</sup>による論攷があり、それぞれに報恩伝承を紹介している。特に達氏は各伝承を系統立てて分類し、報恩伝を再構築している。基礎的研究の一つの到達点と言えるが、時代状況との整合性についての検討、あるいは当代における報恩の位置づけ、評価といったところまで踏み込まれてはいない。そこで今回は、先行研究に導かれつつ、報恩の伝承を時代状況に照らしてその史実性を確認するとともに、当代の仏教界における報恩の位置を考察してみたい。

二、報恩の動向

報恩に関する史料<sup>(6)</sup>に基づき、その伝承をまとめたのが、次の年表である。

元号	西暦	歳	事跡	史料(注6参照)
養老二頃	七一八頃	一	出生。	BH
天平四頃	七三二頃	十五	出家。	A
天平十七	七四五	二十八	玄昉開基の平城清水寺を譲与される。	E
天平十九頃	七四七頃	三十	吉野山に入る。	AE
天平勝宝年間	七四九―七五六		備前国に遍歴修行。金山寺などを建立する。	H

(一) 出自と出家  
 出自については、承徳二年(一〇九八)頃に大江匡房が編纂したとされる『本朝神仙伝』に、

以下、これらの事跡を当代の時代状況と照らしながら、その史実性を確認したい。

延暦十四	七九五	七十八	子嶋寺にて入寂。	A D E H
延暦四―十四頃	七八五―七九五		子嶋寺を延鎮に譲与する。清水寺との関係。	A B D E G H
延暦四	七八五	六十八	吉野金峯山に宝塔を建立する。	F
			十一面観音を供養。	C
			皇后、子嶋寺に田を寄進。春秋に十一面悔過。	
			(この頃) 桓武帝、子嶋寺に九間合殿を造り、	
			内供奉十禅師に任ぜられる。	A E F
			鳳輦・封戸、親族への官禄を賜る。	
			桓武天皇の御病を加持する。	
天平宝字四	七六〇	四十三	観音像と四天王像を安置。	A E H
			子嶋神祠の畔に子嶋寺を建立する。	
天平勝宝四	七五二	三十五	得度して報恩の名を賜る。	A E
			孝謙天皇の御病を加持する。	

報恩大師は、大和の国の人なり。子嶋寺に住めり。<sup>(7)</sup>

とあって大和の出身とするのに対し、治承四年（一一八〇）に備前国の金山観音寺にて書かれたとする『金山観音寺縁起』では、

大師、その俗姓を尋ねれば、当国（備前国）津高郡駅郷（割注・国人、馬矢の字を用う）波河村の百姓野人の子なり。<sup>(8)</sup>

としている。津高郡駅郷とは、現在の岡山市芳賀にあたる。後述するように備前には報恩開基とされる寺院が多くあり、備前での生誕が伝えられる。

このように、報恩の出自として大和説と備前説があるが、他の史料では詳でないと判断したのか、何も触れられていない。その出自をめぐり、あくまで報恩は民衆の山林修行者・優婆塞で、朝廷との関わり等の伝承は、後世の権威付けであるとの前提から、備前説を採用する立場と、備前伝承こそ新たな檀越を惹き付けるために後世に創られたと見て、大和説を採用する立場がある。<sup>(9)</sup> いずれにせよ、決定的な根拠はなく、また当時の僧尼・優婆塞の出自としてどちらもあり得ることから、現時点では両説あるとの認識に留めたい。

また、元亨二年（一一三二）に虎関師鍊が撰述した『元亨釈書』にも報恩伝を伝えるが、ここでは、  
 釈報恩は、十五歳にして家を離れ、三十にして吉野山に入る。<sup>(11)</sup>

としており、出家してから吉野山に入るまでの消息は不明である。ただし、この十五年間の動向を埋める伝承として、遠氏が新たに指摘したのが、享保十五年（一七三〇）〜同二十年（一七三五）に村井古道によって著された、奈良地誌の白眉とされる『奈良坊目拙解』であった。<sup>(12)</sup> ここで報恩は、玄昉（？〜七四六）つまり天平七年（七三五）に五千巻の経論を携えて帰朝し、聖武天皇の看病僧として権力を振るったとされる玄昉の弟子と伝え

られ、同十七年（七四五）に玄昉が筑紫観世音寺に左遷され、翌年に遷化したことを契機に、報恩は吉野山へ入ったと伝える。

報恩が玄昉の弟子であるとの伝承について、達氏は『興福寺官務牒疏』の分析により、義淵↓玄昉↓報恩・善珠の師弟関係を指摘し、断定はできないまでも、報恩が興福寺僧であったことは動かぬ事実として<sup>13)</sup>いる。また後述するように、報恩が観音の陀羅尼に長け、桓武帝の支援を得て、内供奉僧に列せられたことからすれば、実質的に日本に雑密經典の多くを請来し、『千手千眼經』に傾倒していた玄昉の弟子であった可能性は高いと推測される。さらに報恩の弟子である延鎮は、山城清水寺を開創したとされるが、清水寺はもと法相宗の寺院で、興福寺の末寺となることから、やはり報恩は興福寺僧であったと見てよいであろう。

なお、報恩の生年について、諸史料に確たる記述は無いものの、『奈良坊目拙解』に基づいた達氏の見解に従って、養老二年（七一八）頃の生誕としておく。

(二) 吉野での山林修行

報恩の出自や出家してからの動向については確たることは言えないが、いずれにせよ、報恩は三十歳で吉野山に入ったとされる。

吉野は奈良盆地の南に位置し、都の中心地から近い風光明媚な山岳地帯である。古来より神仙境にみたてられ、皇族が好んで遊山した場所であり、吉野を詠じた歌は『万葉集』や『懷風藻』に多く見られる。

皇極四年（六四五）に古人大兄皇子が、天智十年（六七二）には大海人皇子が、それぞれ出家して吉野に入った<sup>14)</sup>。これらは出家者の吉野入峰の初例とされるが、政権争いの保身のためとの見解もある。またこの頃、修験道

の開祖とされる役小角が、吉野金峯と葛木峯との間に橋を渡そうとしたとの伝承がある。<sup>(15)</sup>

さらに奈良期には、たとえば法相宗の神叡（？～七三七）が吉野現光寺にて修学に励み<sup>(16)</sup>、また平安初期に僧綱に補任された元興寺の護命（七五〇～八三四）は、吉野山に入って苦行し、月の上半は深山にて虚空藏法を修し、下半は本寺にて宗旨を研鑽したとされる。<sup>(17)</sup>

また、葉師寺僧景戒が編纂し、弘仁年間（八一〇～八二三）に成立した日本最古の仏教説話集である『日本霊異記』には、特に聖武期以降、吉野に入って修行した僧や優婆塞が数多く登場する。たとえば、御手代東人という人物（おそらく優婆塞であろう）は、聖武期に吉野山に入り、法を修して福を求め、三年許りを経て、観音の名号を称礼し<sup>(18)</sup>、また広達禪師は吉野の金峯に入り、樹下を経行して仏道を求めたと伝えられる。さらに続く孝謙期には、吉野の金峯に一人の禪師があつて、峯を往来して行道し<sup>(20)</sup>、また吉野山の海部峯と号する山寺には一人の大僧が住み、精に勤めて道を修した<sup>(21)</sup>という。

おそらく奈良中期頃より、吉野が当時の僧尼や優婆塞にとつての代表的な山林修行の場となつてゆくのであり、天平十九年（七四七）頃に報恩が吉野に入ったのは確かであると見てよいであろう。

### (三) 観音呪の持誦

それでは、吉野にてどういった修行をしたかと言えば、『元亨釈書』や『奈良坊目拙解』は、「観世音の呪を持した」と伝える<sup>(22)</sup>。先に挙げた『日本霊異記』に登場する御手代東人も、聖武期に吉野に入って観音の名号を称礼したとあるから、報恩の動向はそれとよく似ている。

そもそも、天平六年（七三四）の得度に関する規定によれば<sup>(23)</sup>、得度に推挙される優婆塞は、『法華経』あるい

は『最勝王経』を暗唱し、三年以上の浄行（先の御手代東人が吉野で修行して三年ばかり経たという伝承は、この規定をふまえていると推測される）を積んだ者のみとされている。そうした優婆塞へ得度を許すため朝廷に推挙する際の文書は、いわゆる『優婆塞貢進解』と呼ばれ、優婆塞夷の俗名、読誦できる経呪、浄行の年数、師主の僧名などが記載される。記録が現存している天平四年（七三二）から十七年（七四五）までの四十人を例に取れば、<sup>(24)</sup>読誦できる經典としては、勅により規定されていた『最勝王経』『法華経』に加え、『観音経』『葉師経』『理趣経』などがあり、誦呪できる陀羅尼としては、千手千眼観音・仏頂尊・十一面観音・不空罽索観音などの陀羅尼が挙げられている。

また、天平七年（七三五）には玄昉が帰朝したが、玄昉が請求した經典は、開元十三年（七三〇）に智昇が編纂した『開元釈経録』に載る五千巻に相当したとされ、その中には後漢から唐中期までに伝訳された、いわゆる雑密經典のほとんどが含まれていた。その玄昉の請求經典をもとに、天武期（七四九）以降、雑密經典の写経や講経が徐々に盛んとなり、また孝謙期（七四九～七五八）以降には、変化観音の造像が流行してゆく。<sup>(25)</sup>

これらの状況、つまり天平期の優婆塞が陀羅尼を持誦していたこと、さらには奈良中後期以降、いわゆる雑密の信仰が隆盛していくことを考慮すれば、天平十九（七四七）頃に吉野に入った報恩が、常に観音陀羅尼を唱えて修行していたことは、やはり疑う余地はないものと推察される。

#### （四）孝謙天皇の御病加持

さて、報恩は吉野に入り、観音陀羅尼を誦して修行を積んでいたのであるが、それだけであれば、おそらく何百何千人といった名も知られぬ山林修行者と同様に、その伝は後世に残らなかつたであろう。しかし報恩には、そ



の験力により天皇の御病を加持したという伝承が残されているのである。つまりたとえば『元亨釈書』には、

天平勝宝四年、上不予たり。恩に勅して加持せしむるに、帝の疾すなわち癒ゆ。時に恩は沙弥たり。勅して得度せしめ、名を報恩と賜うも、辞して本山に反り、勤修することますます甚し<sup>26</sup>。

とあり、天平勝宝四年（七五二）に孝謙天皇が病氣となり、勅命を奉じて報恩が平癒を祈ったところ、すぐさま癒えたと伝える。そして当時、報恩は沙弥であり、得度を許されて報恩の名を賜ったが、辞して本山に帰り、さらに修行に励んだとしている。

こうした伝承をどう受け止めるべきであろうか。下出氏は、報恩をはじめ、白山を開いた泰澄、あるいは日光山を開いた勝道といった当時の山林修行者は、その呪験力がきわめて優秀で広く世間に知られたとしても、彼らはいくまで民間の優婆塞であって、為政者や密教との関わりは、後世の脚色に過ぎないとしている<sup>27</sup>。しかし、朝廷と民衆、官僧と優婆塞といった二分法を前提に論じては、捨象されてしまう事態もあるのではないか。

そもそも、天皇の病氣治癒のために、僧尼に誡経させたり、浄行の修行者を百人単位で出家させるなどは、すでに天武天皇の時代から行われている。たとえば、天武八年（六八〇）には、天武天皇の病氣に際して百人の僧を得度させ<sup>28</sup>、さらに同十三年（六八五）には、やはり天武天皇の不予により、官大寺であった大官大寺・川原寺・飛鳥寺にて、誦経がなされている<sup>29</sup>。そして、大宝二年（七〇二）十二月に、持統太上天皇が病に倒れた時にも、百人の出家者に得度が許された<sup>30</sup>。特に養老五年（七二二）五月には、

詔して曰く、太上（元明）天皇、聖体不予にして、寢膳日に損す。此の念に至る毎に、心肝裂けるが如し。思うに、三宝に帰依して、平復せしめんと欲す。宜しく浄行の男女二百人を簡び取り、入道して道を修せしむべし。年を経て、師たるに堪える者は、度の色に非ずと雖も、並びに得度を聴せ<sup>31</sup>と。

との元正天皇の詔勅が示されている。仏法による太上天皇の当病平癒が期され、浄行の男女百人を選んで出家させた。特に年功を積み指導的な立場となりうる者には、得度が許されている。

朝廷は仏法と浄行者の験力を篤く信奉したと見え、天皇の不子ばかりでなく、事ある毎に、大量の浄行者に得度を許す、あるいは種々の祈りを要請するなどしており、その例は枚挙に暇がない。続く聖武期には、その傾向はさらに顕著となり、たとえば神龜二年（七二五）九月には、災異を除くために三千人が出家得度している<sup>(32)</sup>。

さらには、宮中内に道場を設け、僧尼を招致して祈らせた例も多く見える。たとえば、天武期の朱西元年（八六〇）七月には、

浄行者七十人を選びて、以て出家せしむ。乃ち齋を宮中の御窟院に設ける<sup>(33)</sup>。

とあり、このとき七十人の浄行者が宮中に招請され、仏事が行われて齋食が供されたと見える。さらに、たとえば天平九年（七三七）八月には、

天下太平国土安寧の為に、宮中一十五所に於て、僧七百人を請じて大般若経、最勝王経を転ぜしめ、四百人を度す。四畿内、七道の諸国には五百七十八人<sup>(34)</sup>。

とあり、天下太平のために、宮中に僧七百人を招請して読経させ、千人近くが得度を許されている。

また、当時の僧尼らを統括する立場にあったのは僧綱であったが、特に元正期から聖武期にかけては、その上首である義淵が内裏に供奉し<sup>(35)</sup>、また義淵の弟子であった玄昉は、帰朝の翌々年には僧綱の上首となり内道場に置かれた<sup>(36)</sup>。

このように、事ある毎に浄行者を得度させたり、あるいは僧尼を宮中に招請して読経させたり、さらには優れた僧を常に宮中の道場に置くことは、奈良期を通じて頻繁に行われていたと見るべきである。

こうした為政者と僧や優婆塞との関係からして、吉野で修行に励んでいた報恩が、天皇の不予に際し、勅命を奉じて御病の治癒を祈ることは、十分にあり得ることであろう。さらに、義淵↓玄昉↓報恩という師弟関係を考慮すれば、その可能性はより高まる。

ところで、報恩が孝謙天皇の御病を加持したとされる天平勝宝四年（七五二）の国史を見ると、この頃には太上天皇、つまり讓位された聖武天皇が長く思っていたことが知られる。『続日本紀』には当時の状況について、

天平勝宝三年冬十月壬申。詔して曰く、頃者、太上天皇の枕席、穩やかならず。是れに由りて、七ヶ日間、四十九の賢僧を新薬師寺に屈請し、続命の法に依りて齋を設け道を行ず。<sup>(37)</sup>

天平勝宝四年春正月己丑。是の日、僧九百五十人、尼五十人を度す。太上天皇の不念の為なり。<sup>(38)</sup>

天平勝宝八歳五月丁丑。勅すらく、先帝陛下の奉為に屈請せし看病の禪師一百二十六人は、宜しく当戸の課役を免ずべし。<sup>(39)</sup>

と記されている。つまり天平勝宝三年（七五二）には、新薬師寺にて四十九人の賢僧により続命の法が修され、翌四年（七五二）には僧九百五十人、尼五十人、計千人が得度を許されている。また、同八年（七五六）に太上天皇が崩御されたのちには、看病の禪師一二人の名が賞され、課役を免除されている。これら太上天皇不予に関わる一連の出来事に、報恩も関わっていたのか、あるいは同時期に孝謙天皇も患い、報恩はその平癒を祈ったのか、その真相は明らかではない。ただし、報恩はその時に沙弥であり、得度を許されて報恩の名を賜ったという伝承からすれば、あるいは太上天皇のために、得度が許された千人の浄行者の一人に、報恩も含まれていたという可能性が最も高いかもしれない。

(五) 内供奉十禪師

さて、先に元正・聖武前期（七一五～七二八）に内裏に供奉した義淵や、聖武後期（七三五～七四八）に内道場に置かれた玄昉を挙げたが、その後たとえば、孝謙期（七四九～七五七）の良弁、称徳期（七六一～七七〇）の道鏡など、天皇より特に寵用された看病僧があった。こうした僧は、多くの經典の中から特に陀羅尼經典を頻繁に選んで写経を命じていることが指摘されている。<sup>(40)</sup> また同時に政治にも深く関わり、政権争いの中でそれぞれ左遷されたり失脚していった。

こうした政権と看病僧の癒着を改革する意図であつたとされるのが、続く光仁期（七七一～七八一）の内供奉十禪師の設置である。つまり『続日本紀』の宝龜三年（七七二）三月甲申の条には、

禪師秀南、広達、延秀、延惠、首勇、清浄、法義、尊敬、永興、光信、或いは持戒、称する足り、或いは看病、声を著す。詔して供養を宛てて、並びに其の身を終えしむ。当時、称して十禪師とす。其の後、闕すること有れば、清行の者を擇んで之れを補す。<sup>(41)</sup>

とあり、持戒や看病に秀でた十人の禪師に修身の供養が充てられ、欠員あれば、浄行者から選んで補なつたと記される。僧の浄行性がより重視されたことが知られよう。

このときに十禪師に任ぜられた、広達と永興の二人は、それぞれ『日本霊異記』に登場している。二人は共に南都の僧でありながら、<sup>(42)</sup>吉野あるいは熊野に修行し、村人に請われて呪を唱え、菩薩と称されていたことが見受けられる。たとえば、広達は先にも挙げたように、

禪師広達は、俗姓は下毛野朝臣、上総国武射郡の人なり。一は畔蒜郡の人と云うなり。聖武天皇の代に、広達は吉野の金峯に入り、樹下を修行して仏道を求む。<sup>(43)</sup>

とされる。その折、広達が縁あつて吉野郡の桃花里を通りかかった時、橋の下より声が聞こえたという。よく見ると仏像を彫る途中の木が捨てられていた。広達は人々を勧進して、仏像を彫り終え堂宇を建立したと伝える。聖武期に東国の上総（現在の千葉県中央部）出身である広達が、吉野にて修行し、ある時には人々を勧請して堂宇を建立したとされることに注目すべきである。一方、永興については、

禅師永興は、諾楽左京の興福寺の沙門なり。俗姓は葦屋君氏、一に市往氏と云う。撰津国手嶋郡の人なり。

紀伊国牟婁郡熊野村に住みて修行す。<sup>(44)</sup>

と伝えられる。永興は撰津（現在の大阪府西部と兵庫県南東部）出身で、興福寺の僧であると同時に、熊野に住んで修行したという。そしてその時、熊野村に病人があり、禅師の住む寺に来て、看病を請うたと伝える。永興が呪を誦すと病は癒え、呪を止めるとすぐに病が発る。さらに永興が強いて呪すと、実は病人に狐が取り憑いていたとの話が続く。永興は熊野にて修行に励む傍ら、村人の要請により陀羅尼を誦して看病をしていたことが窺える。さらに、永興の説話は別に一つあり、

諾楽宮に大八洲国御めたまいし帝姫阿倍天皇の御代、紀伊国牟婁郡熊野村に、永興禅師というひと有り。海辺の人を化したまう。時の人、其の行を貴ぶが故に、美めて菩薩と称す。天皇の城より南に有るが故に、号して南菩薩と曰う。<sup>(45)</sup>

とある。永興が海辺の人を教化し、人々の尊崇を得て南菩薩と称されたことが伝えられる。

さらに説話では、永興のもとに『法華経』を常に誦持する一人の禅師があらわれる。一年余り共に修行した後、その禅師は「山をめぐり、伊勢国（現在の三重県）に越え行くつもりだ」と述べ立ち去った。その二年後、熊野村の人が山へ入ると『法華経』を読む声が絶えず聞こえるという。怪しんだ村人は永興に相談した。永興がその

地に行くと、以前に別れた禪師が投身し、変わり果てた姿となっていた。その屍は髑髏になつてもなお、舌が朽ちずに『法華経』を唱えていたと伝える。読経の功德により死しても舌が残つたとの説話はすでに仏典に見られるが、ここで着目したいのは、ある禪師がどこからかやつて来て、永興のともで一年修行したのち、また山をめづつて去つていくところである。この禪師が携帯用に一卷に調卷した『法華経』の経典、白銅の水瓶、坐臥具である繩床など、僧尼の十八物と見られる道具を隨身していることから知られるように、この禪師は明らかに頭陀行者、つまり山林を跋涉して斗藪<sup>(47)</sup>する山林修行者として登場している。

こうした禪師たちのあり方は、確かに仏法を宣揚するという『日本靈異記』の編纂意図からして、誇張されている箇所もあるだろう。しかし、先に確認した『続日本紀』の十禪師の記事、あるいは当時に斗藪した徳一や勝道の動向<sup>(48)</sup>などと照合すれば、これら広達や永興、さらには投身したある禪師などの描写は、概ね当時の禪師たちのあり方を示していると見てよいだろう。つまり、当時の僧たちの中には、持戒してその清浄性を保ちながら、吉野や熊野など各地の山林に踏み入つて修行し、またそれぞれの土地で民衆と関わり、時には請われて呪をもつて看病し、あるいは檀越を勧進して堂宇を建立するなどした者もいたと推察される<sup>(49)</sup>。そして特に持戒・看病に優れ、人々の尊崇を集めた禪師は、菩薩と称された。光仁期に内供奉十禪師に補任された禪師は、そういう僧であつたと見える。

ところで、実は報恩も、この十禪師に任せられたとする史料がある。それは保元元年（一一六五）に東大寺東南院の恵珍（一一一八―一一六九）が編纂した『七大寺年表』であつて、延暦十四年（七九五）乙亥の項に、

六月廿八日。内供奉十禪師修行大法師報恩、入滅す。是れは清水寺の草創、延鎮内供の師なり<sup>(50)</sup>とある。さらに、平安末期には成立していたとされる『子島山寺建立縁起大師伝』にも、報恩が延暦四年（七八

五) に桓武天皇の御病を除癒した褒賞として、「修行大十禪師」の称号を賜ったと伝えられている。<sup>(51)</sup>

これらの諸史料が伝えるように、報恩が「内供奉十禪師」に補任され、「修行大法師」<sup>(52)</sup>に叙されたことが事実であるとすれば、報恩も先に見た広達や永興と同様の禪師であった可能性は高い。いやむしろ、吉野に入つて観音の呪を誦し、多くの尊崇を集めたという報恩のあり方は、先の広達や永興のあり方と実によく類似しており、逆にそれは報恩が内供奉十禪師に任ぜられたことの証左となりうるのではあるまいか。

#### (六) 子嶋寺の建立

吉野に入つて観音呪を持誦していた報恩は、その浄行に誉れ高く、人々を呪によつて看病する徳に優れたのである。孝謙期には天皇の御病を平癒したとの伝があり、あるいは太上天皇の御病に際して得度し、沙弥から正式の僧となつたのちも、山林にあつてさらに修行に励んだものと考えられる。

そして、天平宝字四年(七六〇)には、子嶋寺を建立したと伝えられる。つまり、大和高市郡の子嶋神祠の畔に伽藍を建立し、一丈八尺の観音像と四天王像を安置したとされる。<sup>(53)</sup>その経緯については『子嶋山寺建立縁起大師伝』に詳しく、報恩は天平勝宝四年(七五二)に天皇の当病平癒を祈つた功績により、寢殿一字を賜つたのち、大師、件物を以て大和国高市郡八多郷子嶋山の住侶の庵室に宛て、新たに而る後、いよいよ深山に入りて苦行練行す。暫く九ヶ年を経る。廢帝淡路天皇の天平宝字四年庚子三月十一日を以て、本山子嶋神所に還り来る。天平勝宝四年に賜る所の寢殿宝物等を以て、国家の奉為に伽藍一院を建立し、字は子嶋山寺と号す。法号は南観音寺。一丈八尺檀像の観音菩薩一体、七尺の四天王を造し奉る。<sup>(54)</sup>

とされる。まず孝謙天皇より賜つた寢殿を用いて子嶋山に庵室を造り、そこを拠点に深山へ入峰して練行したと

いう。そして九年後に、本格的に梵宇を創建し、観音像を安置して子嶋寺と号したとされる。

報恩が創建した子嶋寺は、奈良県高市郡高取町の高取山（標高・五八三m）の山頂より一・五キロほど西北へ下った山麓（標高・三〇〇m）に位置したとされている<sup>(55)</sup>（なお、比蘇山寺はこの山の南麓に位置する）。高取山は古くは大丹穂山と称され、高市郡内で最も高い山である。特に子嶋神には元慶五年（八八一）に従五位下が与えられており、北西山麓の子嶋地方を中心とした人々から、神奈備の山として信仰を集めたとされる。

報恩が興福寺僧であったことに由来するのであるが、平安期に入ると子嶋寺は法相宗の寺院とされ、興福寺一乗院末となった。さらに永観年中（九八三〜四）には子嶋僧都と称された真興（九三四〜一〇〇四）が止住し、寺域に観覚寺を営んで、東密三十六流の一つである子島流を開いた。また長保年中（九九九〜一〇〇四）の作とされる子島曼荼羅が伝存し、両部曼荼羅の古図として国宝に指定されている。

先に挙げた広達も人々を勧進して、仏像を彫り堂宇を建立したと伝えられるように、当時、僧が草庵や小堂を建てることは頻繁に行われており、その例は枚挙に暇ない。報恩が庵室を営んだとされる子嶋寺の位置は、神奈備型の高取山の山腹に位置し、しかも神祠の畔であったというが、これはたとえば各地を遍歴して神宮寺を建てた満願禪師（七二〇〜八一六）の場合と類似している。つまり、満願は天平宝字七年（七六三）に、伊勢国桑名郡の多度山（標高・四〇三・三m）の神社に到り、その道場に小堂と神像を造立している<sup>(57)</sup>。

これらの類例からして、子嶋山寺の創建に関する伝承の史実性は明らかであろう。報恩は子嶋神祠の畔に庵室を建て、ここから高取山さらには吉野金峯などに向かい、練行を積んだものと見られる。また後述するように、その斗薨は広範囲に及び、遠く備前にも報恩の伝承が残されている。天平宝字四年（七六〇）に本格的な創建が成った後も、子嶋山寺は報恩にとって、山林修行の重要な拠点であったと見られる。



## (七) 桓武天皇の御病加持

子嶋山寺を拠点に吉野、あるいは各地の深山を修行していた報恩は、桓武天皇の御代に再び勅旨を請けて、天皇の御病の治癒を祈ったとされる。たとえば『元亨釈書』には、

桓武帝、長岡宮に在りて沈痾に嬰る。腹結びて繩を纏ふが如く、眼暗みて穀を隔つに似たり。巫鑿の万方、みな効あらず。帝、誓ひて曰く、仏法の力、朕が疾を痊さば、朕、願ひて弘伝に勤めん。然らざれば、仏法に驗無くして、国に在るも何の益あらんと。聴く者、震き恐る。恩、詔に応じて宮に入り、目を閉じて根本呪を持すること五十遍、宮中大いに動きて、大悲菩薩、形を殿上に顕したまふ。上の疾、立ちどころに痊ゆ。上、感激して宜問し曰く、法師は何の行業を蘊むるやと。対へて曰く、久しく深山に居し、観自在の根本呪を誦すと。上、起ちて恩を礼したまい、給賞すること甚だ渥し。幾ばくならずして潜かに山上へ反る。内臣を遣して鳳輦を昇きて追ひて路に迎えしむ。恩、謝して乗らず、徒歩にて宮へ反る。

とし、延暦四年(七八五)に桓武天皇が長患いをした時にも、勅命を奉じて報恩が観音呪によって祈ったところ、ただちに治ったと伝える。

当時の国史に、桓武天皇あるいは皇族に不子があったとする記述は見られない。ただし、延暦四年(七八五)には、いわゆる藤原種継射殺事件がおこるなど、朝廷内に不穏な空気が流れている時であった。つまり、桓武天皇は延暦三年(七八四)六月、藤原種継を造長岡宮使に任じて新京を造らせ、同年十月に遷都したのであるが、翌四年(七八五)九月に夜間の造宮工事を巡検中の種継が、反対勢力によって射殺されるのである。この事件に関与したとして、十月には桓武天皇の同母弟である早良親王が皇太子を廃され、淡路への移送中に親王は自ら命を断った。桓武天皇は親王の怨霊を恐れて大変煩い、延暦十九年(八〇〇)に親王へ崇道天皇の号を追贈してい

る。

こうした政局を反映するかのように、山林の私寺における不穏な動きを取り締まるためであろうか、延暦四年（七八五）十月には、僧尼や優婆塞夷が勅語に依らずして、山林寺院にて陀羅尼を読み、壇法を行することが禁ぜられている。<sup>59</sup>すでに天平元年（七二九、同年に長屋王の変）には、異端を学習して幻術を蓄積したり、山林に停住して偽って仏法と言う者は、斬流刑に処すとされ、<sup>60</sup>また天平宝字八年（七六四、同年に恵美押勝の乱）には、反逆の徒が山林寺院に僧を集めて読経悔過することを禁じ、<sup>61</sup>さらに延暦十八年（七九九）にも、本寺を去つて山林に隠住し、人の囑託を受けて邪法を行う沙門が往々にしてあるため、山林の精舎とそこに住む僧尼・優婆塞夷を報告せよとの勅語が出されている。<sup>62</sup>こうした禁制は概ね、政変の直後に出されており、勢力争いに関わる不穏な動きを取り締まる意味もあつて、奈良期を通じて無許可での山林修行が禁ぜられていたことが知られる。

同時に、先の光仁期の内供奉十禅師設置にも確認されたように、朝廷の政策には山林の浄行者に尊信的な傾向も見え、たとえば天平宝字二年（七五八）淳仁天皇は即位に際して、山林に隠遁して清行を十年以上積んだ逸士に得度を許し、<sup>63</sup>また桓武天皇も延暦四年（七八五）七月に勅し、

釈教の深遠なる、其の道を伝ふる者は、緇徒是れなり。天下の安寧なるは蓋し亦た其の神力に由れり。然らば則ち惟れ僧、惟れ尼、有徳有行、褒顕するにあらざるよりは、何を以てか道を弘めん。宜しく所司に仰せ

て、其の修行伝灯に厭倦すること無き者を擇びて、景迹函名、具に注して申し送らしむべし。<sup>64</sup>として、修行や伝灯に懈怠ない有徳有行の僧尼を注進せしめている。朝廷が天下の安寧を、仏法や有徳有行の僧尼の神力に期待していたことは明らかであり、事ある毎に僧尼に平安を祈らせる政策は、こうした信仰に裏付けられていたのである。逆に言えば、仏法や僧尼の神力を大いに尊信していたからこそ、その神力が朝廷の反対勢

力の側につくことを恐れ、山林での私的な呪術を禁止したと考えられる。

こうした状況下にあつてなお、報恩が山林に止住し、さらに桓武天皇の御病を加持し、その上、修行大法師に叙され、内供奉十禪師に任ぜられたことなどが事実であるとすれば、それは明らかに朝廷の信任を得た上での山林修行であつたことが想定される。つまり報恩は、持戒・看病に優れるばかりか、朝廷の意向に反しない験者と評価されていたからこそ、為政者は報恩を寵用したものと推測される。

ただし報恩は、そのまま為政者に近づいてゆく僧ではなかった。玄昉や良弁、あるいは道鏡などの動向と対照的に、桓武天皇より手厚く給賞されても、それを辞したと伝えられている。こうした報恩像は、いわば俗権に迎合しない理想的な僧尼像として多少の誇張はあろうが、先に挙げた延暦四年（七八五）の桓武天皇の詔勅に示された僧尼像に適うものであり、この時、実際に修行に懈怠ない有行の僧として、報恩が進進された可能性もあり得る。

（八）桓武天皇・皇后による子嶋寺への寄進

山林での報恩の活動が、いわば非公式のものでなく、桓武天皇の支持を得たものであつたことを裏付ける史料が、桓武天皇とその皇后による、子嶋寺への寄進についての記事である。つまり、鑑真とともに来日した唐僧思託によつて延暦七年（七八八）に成立した『延暦僧録』は、報恩と同時代の信用できる史料であるが、まず、桓武天皇の伝には、

主上、仏の遺囑を受け三宝を興隆し、南京舟恵山に於て、子嶋山寺に九間合殿を造す。観世音十一面菩薩を供養す。<sup>(65)</sup>

とあり、桓武天皇が子嶋寺に九間合殿を造営し、十一面観音を供養したと伝える。さらに桓武皇后の伝には、

延暦四年を以て、皇后の帳上に赤雀現る。皇后、真如を欽尚し、舟惠山小嶋寺に田を捨て、春秋に十一面悔過<sup>(66)</sup>す。

と記され、桓武天皇の皇后が子嶋寺に田を喜捨し、春秋に十一面悔過を行ったとしている。

これらの記事は、延暦四年（七八五）に報恩が桓武天皇の御病平癒を祈り、殊遇を蒙ったとの伝承を裏付けるものと見てよいだろう。これにより、子嶋寺そして報恩が桓武天皇ら為政者によって信奉されていたことは明らかであり、報恩が内供奉十禅師に補任されたことと併せて、桓武期つまり延暦年間の前半には、報恩の地位は確たるものになっていたことは否めない。

(九) 吉野金峯山の宝塔建立

また、報恩は晩年期に、吉野金峯山の山頂へ宝塔を建てたと伝えられる。つまり、鎌倉末から室町初期に成立したとされる『金峯山草創記』には、

宝塔（報恩法師の建立なり。千手観音並びに廿八部衆これを安置す。桓武天皇の御悩の時、諸寺の高僧、<sup>(67)</sup> 駿を失ひし刻、報恩法師の加持力により御悩は忽ち平愈す。仍りて諸寺の高僧百余人は二字を捧ぐ云々）

とあり、報恩が吉野金峯山に宝塔を建立したと、桓武天皇の御病を加持したことが伝えられる。吉野金峯山とは、現在は吉野山（標高・八五八m）と呼ばれ、吉野川の南岸から仰ぐ神奈備型の山である。報恩は吉野で修行する折、特に高取山の子嶋山寺を拠点に、久しく深山に入峰しており、おそらく金峯山へは幾度となく登攀したと推測される。先にも挙げたように、聖武期以降には、禅師広達やある禅師が「吉野金峯」にて修行したと伝

えるなど、おそらく多くの修行者が、吉野金峯山にて修行したのであろう。その中で、特に報恩が宝塔を建てたと伝承されていることは、つまり事実上、報恩が吉野金峯山の開山者とされていることを意味する<sup>(68)</sup>。報恩には「二百余人の門徒」がいたと伝えられており、おそらく報恩は、吉野を中心とする修行者にとって、指導的立場にあったと見てよいだろう。

(十) 遍歴修行

さらに、報恩に関する伝承は吉野に留まらず、山城の清水寺、あるいは備前の国に広がっている。

<sup>(70)</sup> このうち備前の伝承に関しては、現在の岡山県南東部にあたる備前市・岡山市などを中心に、約六十ヶ寺の寺院が、報恩の開基と伝えられている。特に金山寺はその中心で、仁安三年（一一六八）二月二十日付けの『金山寺住僧等解并備前国目代外題』に、

金山寺は、是れ報恩大師の建立、観音靈験の地なり。<sup>(71)</sup>

と記される。金山寺は岡山市の中心から北へ約一〇キロ離れた金山（標高・四九九・五m）の中腹にあり、岡山県随一の天台宗の古刹である。岡山県南部の平野部を見下ろす山々には、白鳳期から奈良・平安期に至る、古代の山岳寺院跡が散在しており、当寺もその系譜上にあるとされる。さらに当寺には備前域内で最も良質とされる文書が多く残され、特に平安から室町期までは朝野の信仰を集めたとされる。

当寺には、さらには治承四年（一一八〇）成立と称する『金山観音寺縁起』があり、天平勝宝元年（七四九）に、報恩が勅命を奉じて金山寺を建立し、清水寺の観音像と同木より千手観音像を自ら造して安置したと伝える。同書はさらに、報恩が備前国津高郡の生まれであること、孝謙天皇の当病平癒を祈ったこと、大和にて子嶋寺を

創建したこと、百余人いた弟子の中より延鎮に子嶋寺を付嘱したことなど、諸史料とほぼ同様の報恩伝を伝えるが、これに加えて、

大師、備中州の日差山に登り、一寺を建立し、一人の弟子に付属す。(…中略…)次に報恩大師、兒嶋の藤戸(当州)に渡り、一寺を造す。次に同嶋、瑜伽山に登り、寺を建立す。<sup>(72)</sup>

とあり、報恩は吉野に入った二年後の天平勝宝元年(七四九)から、高取山に子嶋寺を創建する天平宝字四年(七六〇)までの十年程の間に、備前国を遍歴修行しながら、金山寺さらには日差山<sup>(73)</sup>・藤戸<sup>(74)</sup>・瑜伽山などに梵寺を創建したとされる。

このように平安末期には、金山寺を中心に報恩に関する伝承が存していたのであるが、さらに時代が下ると、報恩開基の「備前四十八ヶ寺」が整備されるといふ。つまり当地では、文亀元年(一五〇一)に寺院整理が行われ、金山寺も日蓮宗への改宗が要求されるが、それに応じなかったため当山は焼かれてしまう。その後、替わって城主となった宇喜多直家により、天正三年(一五七五)には金山寺の復興が果たされた。そして天台宗の各寺院は、その地位を確保するため、一律に「天平勝宝元年報恩開基」と定めて結集したといふのである。<sup>(76)</sup>

確かに、こうした経緯によって、報恩開基とされた寺院は数多くあったに違いない。しかし、金山寺など、すでに平安期に報恩開基との伝承をもつ寺院に関して、その真相をいかに考えるべきか。この点に関して難波氏は、備前における報恩伝承のすべてが、後世の付会であると断じ、達氏もこの見解に賛同して備前伝承は論外として<sup>(77)</sup>いる。つまり、十世紀以降の律令制の崩壊とともに豪族層が没落し、私寺の経営は困難となるが、当時、法相宗であった金山寺は、同宗派の京洛清水寺の縁起をもとに、その開山者延鎮の師匠である報恩を選んで同寺の開山者とし、新たな檀越を惹き付ける縁起を創ったといふのである。<sup>(78)</sup> 難波氏の推測の根拠は、単に「金山寺は以前に

は法相宗で、清水寺とは同一宗派であった」という一点に尽きており、なぜ清水寺を、なぜ報恩をあえて選んだのかについて説明はない。まして報恩が遍歴修行によって備前を訪れた可能性すら論じられてはいないのである。

しかし、先に挙げた『日本靈異記』等にも、諸国を斗藪したある禪師が描かれていたように、奈良期に各地を遍歴した僧は数多くいたのである。たとえば、先にも述べた満願は、奈良中後期にかけて各地を遍歴し、常陸国鹿嶋郡や伊勢国桑名郡などに神宮寺を建立している。<sup>(79)</sup> また法相宗の碩学で、伝教大師最澄と論争したことで有名な徳一は、奈良末から平安初期、弱冠にして斗藪して東国に赴き、会津・筑波などを中心に、磐梯山恵日寺など多くの梵宇を草創している。<sup>(80)</sup> これらの事例からも明らかに、奈良期の僧尼には、終身一ヶ所に止まるのではなく、広範囲に交通した者もいたと見るべきである。しかもそれは単なる交通ではなく、時には深山に踏み入り、時には村人に請われて看病し、あるいは堂宇を建立するなど、それは自利利他の修行遍歴であった。

そうした遊行は、報恩の弟子である延鎮も行ったことが伝えられる。つまりたとえば、康平七年（一〇六四）頃に藤原明衡の著した『清水寺縁起』には、

宝亀九年四月八日、斗藪の次に、尋ねて勝地に到る。是れ則ち山城国愛宕郡八坂郷東山の麓なり。<sup>(82)</sup>

とあり、宝亀九年（七七八）に延鎮は、斗藪して勝地を尋ね、清水の地に到るとされるのである。さらに報恩自身についても、たとえば『子島山寺建立縁起大師伝』には、

独り深山を尋ね、常に幽谷を渉る。各に心に大悲観音を念じ、口に根本神呪を誦す。練行の功、四海に聞こえ、威神の光、六合を光らす。閭里を辞謝して、山河に閑居す。既に数十年に及ぶ。<sup>(83)</sup>

とあり、各地の深山や幽谷を跋渉したとされる。また『本朝神仙伝』には報恩について、

両寺相共に行程は二、三許日なり。大師、且やに小嶋に在りて、昼は清水に来る。翼無くして飛ぶが如し。豈

に神仙にあらざらんや。<sup>(84)</sup>

と伝え、子嶋寺と清水寺の行程をわずか半日で達したとして、そこに神仙的性格を認めているが、この伝承は報恩が健脚にて斗藪したことに由来するのではなからうか。

これらを総合すれば、報恩が各地を遍歴修行したのは明らかである。その場所に備前が含まれていたとしても不自然ではない。備前に伝承が残されている以上、むしろ何らかの史実を反映している可能性が高いのである。おそらくは興福寺僧報恩、あるいはその百余人の弟子たちに関わりがあったのではないか。それ故、十世紀の時点まで、金山寺は法相宗であったと見るべきであろう。

### 三、奈良期における報恩の位置

#### (一) 報恩伝承の学術的価値

以上、報恩の伝承を時代状況と照合しつつ見てきたが、その伝承の史実性が、概ね確認できるのではないか。報恩は奈良中後期の約五十年間（七四七頃～七九五）にわたり、吉野を中心に山林修行した興福寺僧であった。特に観音の陀羅尼を持誦し、人々の病を加持する看病禪師であったと見られる。時には高取山や吉野金峯山に登攀し、さらには各地の深山をめぐって斗藪し、その伝承は遠く備前国にまで及ぶ。晩年には桓武天皇の寄進を得て、高取山北西麓の子嶋寺の経営に関わり、内供奉十禪師に補任された。さらには吉野金峯山に宝塔を建立し、加えて弟子が百余人いたとの伝承を考慮すれば、延暦年間前半（七八一～七九五）には、吉野を中心とする山林修行者にとって指導的立場にあったものと推察される。

奈良期の仏教を論ずる際、朝廷を中心に発展した官府的仏教・学解仏教と、農民の間で育成された民間仏教・



山林仏教という二項対立的な構図で説明される場合が多い。しかし近年は、そうした構図への見直しがなされて<sup>(85)</sup>いる。つまり、特に聖武期以降、僧尼は山林や閭巷に入り、さまざまな活動を行ったと見られる。たとえば、先の『日本霊異記』に登場した内供奉十禪師広達や永興の伝承からすれば、当時の僧尼の中には、持戒してその清浄性を保ちながら、吉野や熊野など各地の山林に踏み入り、また各地で民衆と関わり、時には請われて看病し、あるいは檀越を勧進して堂宇を建立するなど、積極的な活動を行った僧尼もいたことが推測される。各地に神宮寺を建立した満願、日光男体山を開いた勝道、法相宗僧ながら東国へ斗薙した徳一らの事跡は、その傍証と成り得よう。ただし、これらはいくまで断片的な伝承や史料による総合的な推論であつた。

この推論をさらに補強する意味で、報恩の伝承は重要な価値を持つ。つまり、報恩はその生涯の概要が伝承され、しかもその史実性が概ね確認できる、数少ない山林修行僧なのである。報恩の伝承は、奈良期の僧尼のあり方を再考察する上で、一つの柱となり得るものと言えよう。

## (二) 当代における報恩の位置とその背景

また、奈良期の仏教史上においても、報恩は重要な位置を占めると推察する。つまり、報恩が晩年期に、桓武天皇らの寄進を得て内供奉十禪師に列せられていることからして、報恩は当時の仏教界を代表する人物の一人と見るべきである。しかも、先に確認した報恩のあり方は、光仁・桓武期に朝廷が望んだ、持戒・看病に優れ、神力をもって天下安寧を祈る僧尼像に一致する。報恩が天皇の御病平癒による褒賞を辞して山に帰つたとの伝承は、聖武期の玄昉、孝謙期の良弁、称徳期の道鏡など、以前に政権に近づいて左遷されたり失脚していった僧と対照的である。報恩は天皇の平穩、ひいては天下の安寧を祈る内供奉僧となつたが、その志向はあくまで山林修行に

あった。ここには以前の玄昉や道鏡とは別の、為政者と修行者との新しい関係が見えるのである。報恩がそのような立場を貫いた験者であったからこそ、桓武天皇の殊遇を蒙ったと言えよう。

こうした報恩の世俗的な意味での出世の理由としては、報恩が朝廷の期待した通りの有徳有行の僧であり、為政者はその験力を篤く信奉したことが考えられる。しかしそれだけでは殊遇を蒙った背景として些か不十分との感が残る。

そこでまず検討すべきことは、報恩と朝廷とを結ぶ存在、つまり玄昉にとつての阿刀氏、道鏡にとつての弓削氏のような外護者の存在である。両氏はともにいわゆる在地豪族層、つまり蘇我物部の争いや大化の改新以来の逆臣の系譜に属する氏族（中間エリート層）であり、上層エリート層には成り得ない家柄であった。そうした在地豪族層にとつて仏教は、中央政界に躍進する経路であり、玄昉や道鏡はその象徴であったとされる。一方、中央政権の側も、たとえば大仏建立の際、知識結の頭主となり人々を先導した行基を登用した例に見られるように、仏教を通じて在地豪族層を取り込んでいった。当時の仏法興隆の背景には、律令国家と在地豪族層との均衡があり、僧尼は両者それぞれの恩恵を担っていたとされる。<sup>(86)</sup>

そこで報恩の場合であるが、先行研究にて遠氏は、報恩の外護者を坂上氏（征夷大將軍田村麻呂を輩出）としている。<sup>(87)</sup>坂上氏は応神期に來朝した中国系渡來人・阿智使主を祖とする倭漢氏の一族で、來朝時に大和国高市郡檜前の地（高取山・子嶋寺もその圈内）を賜つて住処としたと伝える。蘇我氏と密接に結びつき、大化の改新当時、高取山は蘇我氏陣営の武器を生産する軍事拠点であったとされるが、蘇我氏滅亡の後には、倭漢氏の勢力は大いに後退してしまったという。しかしながら壬申の乱（この戦いに勝利する天武天皇は、戦乱の直前に出家して吉野に入っている）以降、坂上氏は武勇を以て朝廷に仕え、大国（從五位下）犬養（從四位下）、荻田麻呂

(従三位)、そして征夷大將軍に補された田村麻呂(七五八)八一・正三位)に到って一族出世の頂点を極めた。遠氏は坂上氏の發展の様子と、報恩の行状を年表にまとめており、両者の間には多くの関連が指摘されている。特に延暦四年(七八五)二月には、荊田麻呂が従三位に昇進し、六月には大宿禰の姓を賜っているが、この年に報恩は桓武天皇の御病を平癒して、内供奉十禪師に補任され、また桓武天皇と皇后は子嶋寺に田を寄進し、九間合殿を造り、十一面観音を供養するなど殊遇を与えている。さらにその後、周知の如く、田村麻呂は報恩の弟子の延鎮内供奉と共に、清水寺の創建に関わるのであり、報恩をはじめその弟子たちの躍進の背景として、坂上氏の發展は無視し得ない。

一方、報恩が殊遇を蒙った背景としてさらに推測されうることは、報恩が当時の呪術者として、いわば最先端にあつた可能性である。当時は民衆から為政者に到るまで、天候や身体の安寧など種々の利益を、有徳有行の僧尼の神力に期待していたが、特に朝廷や有力な貴族は、唐における信仰の状況を敏感に察知し、より新しくより確かな呪術を求めていたであろうことは想像に難くない。当時について言えば、結果としてそれは密教であつた。前述したように、山林寺院では貴族の要請を承けて僧尼が様々な祈願を行つていたのであるが、その具体的な呪法は、天平宝字八年(七六四)の「読経・悔過」から、延暦四年(七八五)の「陀羅尼・壇法」へと変化している。これにより奈良後期には、いわゆる雑密經典に基づいた何かしらの修法が行われていたことが推測されうる。玄昉请来経による写経・講経の隆盛により、具体的な呪法を説く雑密經典への関心は高まつたと見られ、たとえば、法相宗の護命は吉野の深山で求聞持法を修したし、吉野にて修行した若き空海は一沙門よりこの法を学んでいる。こうした事例が散見されることから、実際にそれら雑密經典の研究、あるいは実修を嘗試した僧たちの存在が予想されるだろう。当時の状況からして、それを推進した人物を類推すれば、玄昉の弟子とされ、観音の陀

羅尼を持誦し、吉野の僧たちにとって指導的立場にあり、朝廷より殊遇を蒙った報恩は、最も有力な候補であると言えよう。ただし、これはあくまで類推であり、当時における雑密的信仰に関しては、さらに慎重な検討を要する課題である。

### (三) 平安仏教への継承

こうした報恩のあり方は、平安期の伝教大師最澄や、弘法大師空海の仏教へと継承されてゆくものと推測する。つまり、報恩が子嶋寺にて入寂した二年後の延暦十六年(七九七)には、比叡山にて山林修行に励んだ最澄が、和氣氏の外護を背景として内供奉に補任され、報恩亡き後の内供奉僧として桓武天皇より寵用されている。

また報恩の晩年期、おそらく雑密的信仰が流行していたであろう吉野にて山林修行をした空海は、より整備された純密の正式な受法を求め、延暦二十三年(八〇四)に入唐した。空海は帰朝して両部の大経に基づき真言密教を確立し、斗藪の重要性を主張して高野山の開創を画策し、嵯峨・淳和天皇より殊遇を蒙っている。

最澄・空海における山林修行の重視、比叡山・高野山の開山、為政者や貴族との関係、さらには密教信仰への傾倒は、報恩において顕著となった新たな僧尼のあり方を継承していると言えるのではないか。

### 四、おわりに

報恩は、光仁・桓武期に望まれた、山林修行による清浄性を保ち、神力を備える有行有徳の僧尼像の典型であった。さらにそれに加えて、朝廷や貴族との関係、密教への傾倒といったあたり方は、平安初期の仏教にも引き継がれたと推察される。これまで聖武期の玄昉と行基、孝謙期の良弁、称徳期の道鏡については多大な研究の蓄積

があり、行基的なもの（民衆に近づく仏者のあり方）と道鏡的なもの（王権に近づく仏者のあり方）が収斂・発展して、桓武後期の最澄、嵯峨・淳和期の空海へ繋がると指摘されているが、空白の感があつた光仁・桓武前期を代表する僧として、山林修行をより重視した報恩を位置づけることで、奈良から平安期への仏教の変遷課程をより明確に考察できると思われる。奈良中後期には、律令国家と在地富豪層、両者の思惑を担いつつも、仏道本来の目的である出世間を志求して山林へ入った僧尼が顕著となつてくるのであり、報恩はその典型であつたと言えよう。

報恩の伝承は、時代状況からしてその史実性が高く、当時の仏教者の一つのあり方として、参考とすべき点が多い。その事跡を足掛かりに、当代における山林修行・雑密的信仰・神祇への信仰・為政者と仏教者との関係、さらには伝教・弘法両大師へと引き継がれた仏教のあり方が検討されうる。今後の課題としてゆきたい。

註

- (1) 蘭田香融「古代仏教における山林修行とその意義」(『南都仏教』四、一九五七)
  - (2) 前谷彰・忠紹「虚空蔵菩薩求聞持法と自然智宗」(『高木神元博士古稀記念論集』仏教文化の諸相) 山喜房仏書林、二〇〇〇)
  - (3) 下出積興「報恩大師伝説考」(『日本史における民衆と宗教』山川出版社、一九七六)
  - (4) 難波俊成「報恩大師と備前四十八カ寺伝承」(『岡山民族文化論集』、一九七六)
  - (5) 達日出典「報恩法師行状考」(『京都精華学園研究紀要』十九、一九八二)
- 九、一九八二)
- 僧伝としては、A群「子鳥山寺建立縁起大師伝」(醍醐寺本『諸寺縁起集』収録、九〇十世紀成立)、「元亨釈書」[吉野山報恩](虎関師鍊撰、一三三二年成立)、「東国高僧伝」[子鳥寺報恩法師伝](高泉性激撰、一六八七年成立)、「本朝高僧伝」[和州子鳥寺沙門報恩伝](正元師蛮撰、一七〇二年成立)と、B「本朝神仙伝」[報恩大師事](大江匡房著、一〇九八年頃成立)の二系統がある。またC「日本高僧伝要文抄」所収「延暦僧録」(唐僧思託著、七八八年成立)は同時代の史料であり、桓武天皇・皇后による子鳥寺の支援に関する記事がある。その他報恩に関する史料

- として、D群『七大寺年表』（恵珍編、一一六五年成立）、『僧綱補任抄出』（深賢記、恵珍編纂本の抄録）、E『奈良坊目拙解』『下清水町』（村井古道著、一七三五年成立）、F『金峯山草創記』（鎌倉末々室町初期成立）がある。またG群『清水寺建立記』（九〇十世紀成立）、『清水寺縁起』（藤原明衡著、一〇六四年頃成立）、『今昔物語集』『田村將軍始建清水寺語第卅二』（十二世紀前半頃成立）は清水寺との関わりを、H群『金山寺住僧等解并備前国目代外題』（一一六八年成立）、『備前国豊原庄政所下文』（一二五一年成立）、『金山観音寺縁起』（一一八〇年成立）、『小幡山長法寺縁起』（一七一九年成立）は備前伝承を伝えている。C以外は、いずれも後世の史料であり、伝承の内容を精査する必要がある。
- (7) 『本朝神仙伝』（『日本思想大系』七・五八一頁下）
- (8) 『金山観音寺縁起』（『岡山県古文書集』二・二五頁）
- (9) 前掲〈3〉下出論文
- (10) 前掲〈5〉達論文
- (11) 『元亨釈書』九（鈴木版大日本仏教全書）六二・一一三頁上）
- (12) 村井古道『奈良坊目拙解』（綜芸社、一九七七）
- (13) 前掲〈5〉達論文
- (14) 『日本書紀』二五（『新訂増補国史大系』一下・二二六頁）、『日本書紀』二七（『新訂増補国史大系』一下・三〇一頁）
- (15) 『日本書紀』上（『新日本古典文学大系』三十・二二二頁）
- (16) 『扶桑略記』六（『新訂増補国史大系』十二・九十頁）
- (17) 『続日本後紀』三（『新訂増補国史大系』三・二九頁）
- (18) 『日本書紀』上（『新日本古典文学大系』三十・二二三頁）
- (19) 『日本書紀』中（『新日本古典文学大系』三十・二四九頁）
- (20) 『日本書紀』下（『新日本古典文学大系』三十・二六三頁）
- (21) 『日本書紀』下（『新日本古典文学大系』三十・二六六頁）
- (22) 『元亨釈書』九（鈴木版大日本仏教全書）六二・一一三頁上）、村井古道『奈良坊目拙解』（綜芸社、一九七七、一九〇）
- (23) 『続日本紀』十一（『新訂増補国史大系』二・一三五頁）
- (24) 吉田靖雄『奈良時代の優婆塞の教学について』（『和歌森太郎先生選歴記念』古代・中世の社会と民衆文化）弘文堂、一九七六）
- (25) 奈良期の密教に関する研究としては、楠田良洪「奈良期の秘密教考」（『密教論叢』八、一九三六）、佐和隆研「奈良朝以前に於ける密教的美術」（『仏教美術』一、一九四八）、前掲〈1〉藪田論文、堀池春峰「奈良時代仏教の密教的性格」（『西田先生頌寿記念』日本古代史論叢）吉川弘文館、一九六〇）、三崎良周「奈良時代の密教における諸問題」（『南都仏教』二二、一九六八）、立川武蔵・頼富本宏編『シリーズ密教4』日本密教（春秋社、二〇〇〇）など。
- (26) 『元亨釈書』九（鈴木版大日本仏教全書）六二・一一三頁上）
- (27) 前掲〈4〉下出論文、及び「泰澄伝承と白山信仰」（高瀬

- 重雄編『白山・立山と北陸修験道（山岳宗教史研究叢書一〇）』名著出版、一九七七）、『古代山岳信仰と仏教』（曾根正人編『神々と奈良仏教（論集奈良仏教四）』雄山閣出版、一九九五年）など。
- (28) 『日本書紀』二九（『新訂増補国史大系』一下・三五六頁）  
 (29) 『日本書紀』二九（『新訂増補国史大系』一下・三七九頁）  
 (30) 『続日本紀』二（『新訂増補国史大系』二・十六頁）  
 (31) 『続日本紀』八（『新訂増補国史大系』二・八六頁）  
 (32) 『続日本紀』九（『新訂増補国史大系』二・一〇三～四頁）  
 (33) 『日本書紀』二九（『新訂増補国史大系』一下・三八五頁）  
 (34) 『続日本紀』十二（『新訂増補国史大系』二・一四六頁）  
 (35) 『続日本紀』十（『新訂増補国史大系』二・一一一頁）  
 (36) 『続日本紀』十六（『新訂増補国史大系』二・一八八頁）  
 (37) 『続日本紀』十八（『新訂増補国史大系』二・二二二頁）  
 (38) 『続日本紀』十八（『新訂増補国史大系』二・二二三頁）  
 (39) 『続日本紀』十九（『新訂増補国史大系』二・二二五頁）  
 (40) 前掲（25）榎田論文  
 (41) 『続日本紀』三二（『新訂増補国史大系』二・四〇二頁）  
 (42) 『三国仏法伝通縁起』中（鈴木版大日本仏教全書 六二・十四頁）に、「元興寺法相宗」として「広達大法師」が、「東大寺法相宗」として「永興律師」が見える。さらに『東大寺要録』五（『続々群書類従』十一・九三頁上）では、宝亀元年より四年まで「律師永興」が東大寺別当を務めたとする。ただし、『僧綱補任』一（鈴木版大日本仏教全書
- (43) 『日本霊異記』中（『新日本古典文学大系』三十一・二四九頁）  
 (44) 『日本霊異記』下（『新日本古典文学大系』三十一・二六三頁）  
 (45) 『日本霊異記』中（『新日本古典文学大系』三十一・二六二頁）  
 (46) 『大智度論』九（『大正新脩大藏經』二五・一二七頁上）  
 (47) 斗敷は、梵語 *duṣṭi* の漢訳であり、頭陀・杜多とも音写され、衣食住に関する貪欲等の煩惱を取り除くことを意味する。古代日本においては、世俗的な衣食住を厭離して、質素な衣食にて山林を跋涉することと解される。その際、ただあてもなく闇雲に徘徊するのではなく、すでに先人にて開かれた聖地や、あるいは未だ開かれていない聖地をめざしたものと考えられる。こうした山林を跋涉する斗敷は、本寺や山寺に止住しての修学や修禪と共に、仏道修行の重要な側面とされていた。拙論「古代における山林修行―徳一・勝道・空海における斗敷を通じて―」（『密教学研究』三三、二〇〇一）を参照。
- (48) 拙論「東国における徳一の足跡について―遊行僧としての徳一―」（『智山学報』四九、二〇〇〇）、同「勝道ゆかりの地」（『大正大学大学院研究論集』二五、二〇〇一）  
 (49) 『続日本紀』三八（『新訂増補国史大系』二・五〇八）の「延暦四年五月己未条」に、僧尼が私に檀越を定め、民間に出入りすることを禁止しているのは、逆にそうした僧尼が多かったことの証左である。

- (50) 『七大寺年表』(鈴木版大日本仏教全書) 八三・三六〇頁上
- (51) 『子島山寺建立縁起大師伝』(鈴木版大日本仏教全書) 八五・二七〇頁下
- (52) 『修行大法師』という僧位については、『続日本紀』の天平宝字四年(七六〇)七月の条(『新訂増補国史大系』二・二七三頁)に、当時の僧綱の上位であった大僧都良弁らの奏状を受けて、四位十三階が制定されたと記される。具には別紙に列すとあるので、内実は不詳であるが、「伝灯」「修行」「誦持」の三系列と、「大法師位」「法師位」「満位」「住位」「入位」の五位を組み合わせて成っており、大法師位よりそれぞれ官人の三位、四位、五位、六位、七位に、そして無位の僧は八位に相当したとされる。
- (53) 『元亨釈書』九(鈴木版大日本仏教全書) 六二・一一三頁上
- (54) 『子島山寺建立縁起大師伝』(鈴木版大日本仏教全書) 八五・二七〇頁下
- (55) 達日出典「子嶋山寺の創建」(『京都精華学園研究紀要』十八、一九八〇)
- (56) 『三代実録』四十(『新訂増補国史大系』四・五〇六頁)
- (57) 『神宮寺伽藍縁起竝資材帳』(鈴木版大日本仏教全書) 八五・三三九～三四一頁)
- (58) 『元亨釈書』九(鈴木版大日本仏教全書) 六二・一一三頁上
- (59) 『類聚三代格』二(『新訂増補国史大系』二五・七四頁)
- (60) 『続日本紀』十(『新訂増補国史大系』二・一六〇～七頁)
- (61) 『続日本紀』三一(『新訂増補国史大系』二・三八六頁)
- (62) 『日本後紀』八(『新訂増補国史大系』三・二二頁)
- (63) 『続日本紀』二一(『新訂増補国史大系』二・二五三頁)
- (64) 『続日本紀』三八(『新訂増補国史大系』二・五一頁)
- (65) 『日本高僧伝要文抄』三(鈴木版大日本仏教全書) 六二・五六頁上)
- (66) 『日本高僧伝要文抄』三(鈴木版大日本仏教全書) 六二・五六頁中)
- (67) 『金峯山草創記』(『修験道章疏』三・三六四頁下)
- (68) 五来重「吉野・熊野修験道の成立と展開」(『吉野・熊野信仰の研究』(山岳宗教史研究叢書四) 名著出版、一九七五)
- は、報恩を金峯山の開創者とするが、あくまで報恩は無名の優婆塞であったとの立場である。
- (70) 『金山観音寺縁起』(岡山県古文書集) 二・二六頁)
- (69) 前掲(5) 難波論文にて指摘されている「備前四十八ヶ寺」の他に、『日本歴史地名大系』三四(平凡社、一九八八)によれば、小河山自性院(赤磐郡熊山町沢原)、果菜山笠寺(岡山市畑站)、金剛山法界院(岡山市法界院)、大船山宝光寺(邑久郡牛窓町鹿忍)、最上稻荷(岡山市高松稻荷)、福山寺(都窪郡山手村西郡)、法輪寺(倉敷市羽島)、来迎寺(倉敷市中庄)、宝幢院(倉敷市鳥羽)、栖霞山龍泉寺(川上郡成羽町下原)などが報恩開基の寺院と伝えられる。



- さらに勅命山日応寺（岡山市日応寺。奈良初期創建。三論宗。木造毘沙門天像・不動明王像は大和子鳥寺の旧仏と伝える）、龍王山（岡山市。標高二二八・九m。当地一帯の霊山。吉備高原最南端の連峰のうちの高山）は修行練行の地とされる。
- (71) 『金山寺住僧等解并備前国目代外題』（岡山県古文書集）二・一頁
- (72) 『金山観音寺縁起』（岡山県古文書集）二・二五―六頁
- (73) 『日差山日差寺（倉敷市山地）を指す。日差山山上にある。『金山観音寺縁起』によれば、報恩は当地を修行の折、備中国津坂の駅人の住宅に寄宿したが、その駅人の子に奇瑞の相を見て弟子とする。その子は報恩に給仕し、出家して智久と号した。のちに報恩は日差山の一寺を智久に譲り、智久は眼病に験あつて心浄大師を賜つたと伝える。なお当山には、多聞天の磨崖仏があり、報恩が刻んだと伝えられる。
- (74) 補陀落山藤戸寺（倉敷市藤戸町藤戸）を指す。高野山真言宗の古刹。寺蔵縁起によれば、慶雲二年（七〇五）、藤戸の海から千手観音が出現し、これを奉ると靈験があり、天平年間（七二九―七四九）に行基が当地を修行した際、これを本尊として当寺を開創したという。さらに大同元年（八〇六）には、坂上田村麻呂が勅命により当寺を造営したと伝える。報恩ばかりか行基や田村麻呂の伝承があるが、いずれにせよ、当時に当地が観音浄土・補陀落と比定され
- (75) たことは確かであろう。瑜伽山蓮台寺（倉敷市児島由加）を指す。瑜伽山（標高二七三・一m）山上にある。真言宗御室派の古刹。同山縁起では、天平五年（七三三）行基の開山、のち坂上田村麻呂の再興と伝える。
- (76) 前掲（4）難波論文
- (77) 前掲（5）達論文
- (78) 前掲（4）難波論文
- (79) 拙論「八世紀における神宮寺出現の一背景―満願の人物像をめぐる―」（『智山学報』五一、二〇〇二）
- (80) 拙稿「東国における徳一の足跡について―徳一関係寺院の整理と諸問題の指摘―」（『大正大学大学院論集』二四、二〇〇〇）
- (81) 当時の僧尼の交通に関して、堅田理「八世紀における僧尼の交通と地域社会」（『南都仏教』八〇、二〇〇二）は、「天平期以前は官僧尼を中心として社会秩序を乱さない限りでの自由な交通と活動が保障され、天平期以降、私度を含めた民間修行者全体にその恩恵の及ぶ範囲が拡大された」としている。
- (82) 『清水寺縁起』（鈴木版大日本仏教全書）八三・一七九頁
- (83) 『子鳥山寺建立縁起大師伝』（鈴木版大日本仏教全書）八五・二七〇頁
- (84) 『本朝神仙伝』（『日本思想大系』七・五八一頁下）
- (85) 鈴木景二「都鄙間交通と在地秩序―奈良・平安初期の仏教

- を素材として―」（『日本史研究』三七九、一九九四）、吉田一彦「古代の私度僧について」（『日本古代社会と仏教』吉川弘文館、一九九五）など。
- (86) 根本誠二『奈良時代の僧尼と社会』（雄山閣、一九九九）
- (87) 達日出典『奈良朝山岳寺院の研究』（名著出版、一九九二）
- (88) 古江亮仁「奈良時代における山寺の研究」（『大正大学研究紀要』三九、一九五四）
- (89) 前掲（86）根本論文
- （キーワード）山林修行、観音信仰、内供奉十禅師、桓武天皇、  
雑密的信仰